

佐世保工業高等専門学校の年度計画（平成31年度）

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

【教務主事室】、【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ① 各種の広報用ツールを活用して志願者の質の維持及び志願者確保のために本校のPR活動（中学校訪問、学校説明会、高校説明会など）を積極的に推進し、多くの中学生や保護者に工学（技術者）の重要性や魅力を伝える。また、学習塾協会との連携を継続する。在学生を出身中学校へ夏休み等に派遣し、高専の教育内容・生活などを中学生に紹介することにより、科学技術（技術者）の魅力を伝える（キャンパス大使派遣事業）。地方紙・TV等のメディアを活用して学校行事、好成績を残したクラブ活動、学生、教員の優れた研究成果等の紹介を積極的に行う。
- ② 入学志願者の状況（地域、校区等）を解析し、効率的・効果的な中学校訪問を実施する。また、離島の1つに中学校訪問を実施するとともに、離島を主たる勤務地とする教諭を本校の一日体験入学に招待し、本校の教育内容を知ってもらうことで、参加教諭を通して離島の中学生に本校のPRを行ってもらう。なお、参加教諭には、参加年度以降も本校のPRを在職地（離島）で継続的に行って頂くため、広報資料を送付する。
- ③ 女子中学生を対象としたリーフレットを学校説明会等で紹介し、女子生徒に直接配布するなど、効果的なPRを行う。一日体験入学では、女子中学生向けの専用相談コーナーを設置するなど、効果的なPRを行う。また、地域企業・行政機関・大学等と連携して、本校を会場としたリケジョセミナーを実施し、女子学生の志願者確保に向けた取組みを行う。
- ④ 高専機構が取りまとめている留学生については積極的に受け入れる。また、モンゴル、タイ、ベトナムの高専を含む留学生の受け入れに関して学内体制整備等の検討を開始する。ホームページの英語版コンテンツの展開に向けて検討を行う。
- ⑤ 推薦選抜による入学者の入学後の学力推移を調査、解析を行うことで、今後の推薦選抜の在り方について検討する。

(2) 教育課程の編成

【教務主事室】

- ① 令和2年度から、情報社会対応エンジニア育成（Society5.0に対応できる人材育成）を目的としたカリキュラム改訂を全学科で行う。

【専攻科】

- ② 専攻科技術者総合ゼミにおいて、従来より取り組んでいる地域企業等の技術者・経営者・専門家などと連携した共同教育を継続的に実施していく。
 - ・地場優良企業との連携協定の提携を目指す。その連携のなかで、地域企業へのインターンシップの展開など地域密着型の共同教育を展開する。

- ・地元の課題を研究テーマとする特別研究を3件以上実施する。
- ・第5ブロック高専と九州大学との連携教育プログラムの構築を行う。

【学術交流専門委員会】

- ③ 学術交流協定締結校である廈門理工学院と MOU の更新を行い、先方からの学生受け入れと、本校専攻科生の派遣を引き続き継続的に実施する。

【教務主事室】

- ④ 平成26年度から実施している4年生全員の TOEIC IP テストを実施し、学生が各自の英語力を把握するとともに、その伸長を支援する。さらに、「グローバルエンジニア育成事業」のグローバルエンジニア基礎力養成プログラム（低学年次向け）へ申請し採択を目指す。

【学生主事室】

- ⑤ 「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」など機構主催のコンテストへの参加を奨励する。
- ⑥ 学生会による自治活動を活性化し、体育祭・文化祭など各種学校行事の運営や、「花壇に季節の花を植える」、「日宇駅の自転車整理」、「近隣清掃活動」、「新入生オリエンテーション」などの校内外の環境美化・保全、ボランティア活動、地域社会との交流等に、学生たちが積極的かつ主体的に取り組むようにする。

【学術交流専門委員会】

- ⑦ 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や、国際会議、留学等の情報を学生に提供して参加を呼びかけ、学生の海外留学等の機会を創出する。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

【教務主事室】

- ① 専門科目（学科）の教員を公募する際は、博士の学位を明記し公募を行う。
- ② 平成31年4月から、高専クロスアポイントメント制度により1名の教員を採用した。採用した教員を通して、多様（起業家育成、国際交流等…）な教育を試みる。

【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ③ ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度、仕事との両立を支援する同居支援プログラム等の様々な支援制度を気兼ねなく活用できる雰囲気作りを行う。
- また、女性教員や外国人教員にとって働きやすい環境を整えるため、研究支援員配置や Re-Start 研究支援等、女性研究者支援プログラムの実施に向けて周知を行う。

【教務主事室】

- ④ 「グローバルエンジニア育成事業」のグローバルエンジニア基礎力養成プログラム（低学年次向け）へ申請し採択を目指す。採択をされた場合は、外国人英語教員の採用に取り組む。また、英語教員の今後の人員構成にもよるが、長期的な視点で、外国人教員の採用の可能性について検討を行う。

- ⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、国立高等専門学校や両技術科学大学間の教員人事交流についても検討を行う。
- ⑥ 外部講師や各種研修会に参加した教員を講師として、FD 講演会を3回以上実施する。また、機構本部が実施する各種研修会などには積極的に参加する。
- ⑦ 学内教職員表彰制度を引き続き実施する。また、特に優れた成果が認められた教職員は機構本部の表彰対象候補者として積極的に推薦する。

(4) 教育の質の向上及び改善

【教務主事室】、【教育システム点検・改善委員会】

- ① モデルコアカリキュラムに対応したWebシラバスシステムの運用およびシラバス内容に即した教育を展開する。

機関別認証評価の受審を通して教育システムの評価を受け、その評価結果を反映させた改善を図る。

CBT等を活用することで学生の学習時間、到達度把握に関しての授業の実施手法に関して検討と試行を行う。

外部講師を招いて、授業内容、方法に関してのFD講演会を実施する。

- ② PBL・モデルコアなどの教育方法に関する研究集会などに積極的に参加し、得られた情報については学内展開を図る。また、全国高専教育フォーラムへの参加を促す。

本年度も平成30年度に設定したアクティブラーニングやBlackboardの導入に関しての数値目標を示し、常勤の教員においては、その数値目標の達成を目指す。なお、その普及には各学科、一般科目に配置したコーディネーターが支援にあたる。

機構本部が推進しているCBT事業に関しては、作問や円滑な利用を推進する。

【教育システム点検・改善委員会】

- ③ 教育の質の向上に努めるため、本年度中に高等専門学校機関別認証評価を受審する。

【教務主事室】

- ④ 地場優良企業との連携協定の締結を目指す。その連携を通して、企業や地域が直面している課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)の導入を検討する。
- ⑤ 地場優良企業との連携協定の締結を目指す。その連携のなかで、地域企業技術者による授業実施(各学科1回以上/年)の試行や地域企業へのインターンシップの展開など地域密着型の共同教育を展開する。
- ⑥ 平成30年度に整備した情報セキュリティ設備を活用し、一般科目を含む全学科で、情報セキュリティ教育の高度化を行う。専門学科では令和2年度実施に向け情報セキュリティに関する実験を実施する。
- ⑦ テレビ会議システムを活用し、高専・両技科大間や他大学間とでの教育研究等の連携を進める。

(5) 学生支援・生活支援等

【学生相談室】

- ① 3名の臨床心理士によるカウンセリングを実施する。具体的には、1名の臨床心理士による月2回程度のカウンセリングに加え、2名による毎週1～2回のカウンセリングを昨年度より対応時間を延長して実施する。状況に応じて、担任・保護者・学科と連携して対応する。また、教職員の発達障害、身体障害およびハラスメントへの理解を深めるため、メンタルヘルスや学生相談技法などに関する研修会への積極的な参加を促す。

【学生課生活支援係】

- ② 各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるため、学生課において、希望者が適切な情報を取得できるように公募情報を一元化し、HPで閲覧できるようにするほか、要項を窓口で自由に閲覧できるようにする。

また、令和2年4月より改定される日本学生支援機構の給付型奨学金及び授業料免除制度について、案内文書の送付やホームページへの掲載等により、学生及び保護者に周知を行い、学生が適切な支援を受けられる体制を整える。

【キャリア教育支援室】

- ③・低学年のオリエンテーションや学年集会時に、キャリア教育に関する講話を充実させる。
 - ・低学年における地域志向型インターンシップの実施可能性について検討する。
 - ・卒業直後の進路情報のみならず、継続的なキャリアの追跡を目的とした同窓会との連携について検討する。

1. 2 社会連携に関する事項

【地域共同テクノセンター】

- ① 本校ホームページおよび国立高専研究情報ポータル等を通じて、本校教員の研究分野や技術シーズ等の情報を外部へ公開・発信する。
- ② 地域共同テクノセンターに配置する産学官連携コーディネーター等を活用し、技術相談会等を通して新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、長崎県産業振興財団や西九州テクノコンソーシアム等の産学官連携組織を活用して地域産業界との連携を推進し、技術交流イベント等で成果の情報発信を行いつつ知的資産化に努める。

【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ③ 長崎新聞との包括的連携協力に関する協定の締結を活用し、積極的な情報発信を行う。そのためには、学内における情報の一元化と、学外に向けた情報発信をスムーズに行うためのシステムティックな仕組み作りを構築する。
- ④ 様々な情報を社会に発信するために、学内における情報の一元化と、学外に向けた情報発信をスムーズに行うためのシステムティックな仕組み作りを構築する。また、報道機関等において報道された内容について、機構本部に随時報告する。

1. 3 国際交流等に関する事項

【学術交流専門委員会】

- ① 機構の海外展開事業「モンゴル高専支援」の協力支援校として、教員の受け入れ研修を通じ、モンゴル教員の教育レベル向上を図る。また、渡モンゴルしての研修等必要に応じ

て各種支援を行う。

- ② タイに設置される「KOSEN」に対しては、必要に応じて支援に取り組む。
- ③ ベトナムにおける「KOSEN」の導入に対しては、必要に応じて支援に取り組む。
- ④ リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入に対しては、必要に応じて支援に取り組む。
- ⑤ 機構が推進する「KOSEN」の導入支援に係る取組に対しては、必要に応じて一体的に取り組む。
- ⑥ 学術交流協定締結校である廈門理工学院と MOU の更新を行い、先方からの学生受け入れと、本校専攻科生の派遣を引き続き継続的に実施する。【再掲】
- ⑦ 平成 26 年度から実施している 4 年生全員の TOEIC IP テストを実施し、学生が各自の英語力を把握するとともに、その伸長を支援する。さらに、「グローバルエンジニア育成事業」のグローバルエンジニア基礎力養成プログラム（低学年次向け）へ申請し採択を目指す。【再掲】
- ⑧ 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や、国際会議、留学等の情報を学生に提供して参加を呼びかけ、学生の海外留学等の機会を創出する。【再掲】

【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ⑨ 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。
 - ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を行う。
 - ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施を検討する。

【学術交流専門委員会】

- ⑩ 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1 年次からの留学生の受入を実施している高専の状況について情報収集をはかり、受入時の課題を明確にする。

【学生課】

- ⑪ 学生が海外研修や外国留学等により国外へ行く際には、海外旅行保険に加入させる他、たびレジへの登録など、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、学生の安全面への配慮を行う。
外国人留学生について、指導教員と連携を取り、学業成績や資格外活動の把握に努め、必要に応じて該当学生に対し指導を行う。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

【総務課財務系】

中期目標の期間中、毎事業年度効率化係数が掛けられるため、関係部署からの予算要求に対しては十分なヒアリングと説明を行い、教育・研究費への配分とバランスをとりつつ予算配分を行うほか、契約案件の見直し等を始めとして、更なる業務の集約・効率化の検討を行

い一般管理費の縮減に努める。

2. 2 契約の適正化

【総務課財務系】

従来より機構会計規則、機構契約事務取扱規則等に基づき、案件に応じて適切に一般競争入札または随意契約による契約を実施している。引き続き本年度も適切な契約方法による契約を実施するほか、複数年契約等の検討を行い、一般競争入札の拡大と業務の合理化に努める。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 1 外部資金、寄付金その他自己収入の増加

【校長補佐（研究担当）】

外部資金の獲得を目指し、学会発表や学術雑誌への投稿を奨励し、研究の進展を図るとともに、企業等との共同研究、受託研究等を促進するため、技術マッチングイベントへの出展参加を奨励する。学内連携及び第5ブロック内連携、更には高専全体で連携した研究についても推奨する。

また、卒業生が就職した企業や地域企業等と連携し、共同事業を推進することにより寄附金の獲得につながる取り組みを行う。

4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

4. 1 施設及び設備に関する計画

【施設整備委員会】

- ① 国立高等専門学校機構施設整備5か年計画（平成28年6月決定）及び、佐世保高専キャンパスマスタープラン2015Vre2.0に基づき教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、寄宿舍などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。
- ② 施設の非構造部材の耐震化については、避難施設については整備済みであるが他の建物についても引き続き、計画的に対策を推進する。

【学生課・総務課総務系】

- ③ 学生及び教職員を対象に、平成30年度に学内で改訂した「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講演会に参加する。

【施設整備委員会】

- ④ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。

4. 2 人事に関する計画

（1）方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的

に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。

【学生主事室】、【寮務主事室】

- ① ・学校規模に相応した適正なクラブ数・活動内容の検証を引続き行う。
 - ・課外活動に対して、地域社会、保護者等の支援を得て、専門的な指導ができる課外指導員・外部コーチの積極的な導入を継続し、部活動を充実するとともに顧問の負担軽減に努める。
 - ・学寮においては、今年度は喫食・欠食の Web システム導入を行う。また、後期より学寮指導員導入へ向けての検討を開始する。

【教務主事室】

- ② 教員体制整備に対応した人員再配置を計画的（第 4 期中期計画期間を視野に入れ）に実施する。また、人事交流制度を活用し、幹部人材育成に努める。
- ③ 今後の教育内容の重点事項を整理し、准教授枠の下部流用を想定した継続的な若手教員確保のための教員配置について検討する。
- ④ 専門科目（学科）の教員を公募する際は、博士の学位を明記し公募を行う。【再掲】
- ⑤ 平成 31 年 4 月から、高専クロスアポイントメント制度により 1 名の教員を採用した。採用した教員を通して、多様（起業家育成、国際交流等…）な教育を試みる。【再掲】

【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ⑥ ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度、仕事との両立を支援する同居支援プログラム等の様々な支援制度を気兼ねなく活用できる雰囲気作りを行う。
 - また、女性教員や外国人教員にとって働きやすい環境を整えるため、研究支援員配置や Re-Start 研究支援等、女性研究者支援プログラムの実施に向けて周知を行う。【再掲】

【教務主事室】

- ⑦ 「グローバルエンジニア育成事業」のグローバルエンジニア基礎力養成プログラム（低学年次向け）へ申請し採択を目指す。採択をされた場合は、外国人英語教員の採用に取り組む。また、英語教員の今後の人員構成にもよるが、長期的な視点で、外国人教員の採用の可能性について検討を行う。【再掲】

【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ⑧ シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。

【総務課人事係】

- ⑨ 高専間交流派遣制度や高専クロスアポイントメント制度を活用することで、多様な人材育成を図るとともに、研修機会の充実と積極的な国際学会への参加を促す。

（2）人員に関する指標

【総務課人事係】

常勤職員について、高専機構や外部機関が実施する各種研修に積極的に参加させて、資質の向上、職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。

4. 3 情報セキュリティについて

【情報処理センター】

本校では、アカウント情報を必要とするネットワークサービスとして、学生で3サイト、教職員で4サイトを利用している。これらのサービスにおけるリスク軽減とユーザー利便性向上を目的として、ポータルサイトの作成・運用を検討する。

- ・上記4サイトに対するアカウント作成・設定時のミス軽減や業務効率化のために、手順のマニュアル化を行うと同時に、一括して設定できるようなスクリプトの作成を検討する。
- ・情報セキュリティの意識向上や情報セキュリティインシデントの予防のために、機構が提供するe-learningを受講するだけでなく、本校で展開されているK-SEC事業と連携して、職責やセキュリティスキルのレベルに応じた研修会を企画・実施することを検討する。

4. 4 内部統制の充実・強化

【総務課総務系】

- ① 機構本部作成のコンプライアンス・マニュアルを教職員へ周知徹底する。また、コンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。
- ② リスク管理室を常設するとともに、緊急時は必要に応じて危機対策本部を設置し、機構本部と連携を図り、指導・助言のもと対応する。

【総務課財務系】

- ③ 高専間の相互監査を引続き実施し、不正使用の有無をチェックする。昨年度より監査校・被監査校がグループ化されており、今年度本校は被監査校として監査を受ける。その際、業者から提出を受けた売上台帳等により期ずれや付け替え、預け金等について監査を受けるほか、会計事務全般について詳細な監査を受ける予定である。
- ④ 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底については、「公的研究費の管理・監査ガイドライン」の内容を踏まえ、全教職員に対して実施している公的研究費にかかる学内説明会について、アンケート結果等に基づき内容等を吟味、必要に応じて改善し教職員の意識涵養に資するとともに、各種監査等の結果も踏まえ、公的研究費のガイドラインで求められている体制等について、整備・改善に努める。

【総務課総務系】

- ⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定するとともに、年度計画の達成状況を自己点検・評価する。